

2019 September

9

No.835

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



■佐賀市

今月の記事

● 日本年金機構

- ・標準報酬月額に従業員様への通知のお願い..... 2
- ・従業員が産前産後休業、育児休業等を取得したときの手続き..... 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・インセンティブ制度で存知ですか 4～5

● 佐賀県社会保険協会

- ・9～10月開催社会保険事務講習会のご案内 6
- ・「働き方改革」に取り組む事業主の皆さまを支援します 7
- ・年金相談窓口開設等..... 8
- ・社会保険料の口座振替に、ゆうちょ銀行の口座をご利用いただけます..... 8

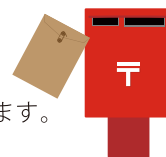
適用関係届書
送付先

日本年金機構 福岡広域事務センター 厚生年金適用グループ

〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP 榎田ビル

※郵送の際は、切手貼付後、送付先宛名と郵便番号を記載するだけで宛先に届きます。

※福岡広域事務センターにはお客様窓口はなく郵送のみでの受付になります。
届書作成や制度についての相談は年金事務所へお問い合わせください。



事業主の皆様へ

標準報酬月額に従業員様への通知のお願い

標準報酬月額算定基礎届により決定された標準報酬月額は令和元年9月1日（令和元年10月31日納付分）から適用となります。

決定後の標準報酬月額について、被保険者（従業員）の皆様へ通知いただきますようお願いいたします。

報酬月額変更届提出のお願い

標準報酬月額は、「被保険者資格取得届」や「算定基礎届」により決定しますが、固定的賃金の増減により報酬が大幅に変動した場合は、「被保険者報酬月額変更届」により随時改定を行うこととなり、固定的賃金の変動し、その報酬を支払った月から数えて4ヵ月目に新たな標準報酬が適用されます。たとえば、5月支払い分から変動があった場合は、8月分保険料（9月30日納付分）から適用となります。なお、改定は次の3つの条件を全て満たす場合に行います。

- ① 昇給または降給等により固定的賃金に変動があった。
- ② 従前の標準報酬月額と、変動月から3ヵ月間に支給された報酬の平均額との間に2等級以上の差が生じた。
- ③ 変動月から3ヵ月間の支払基礎日数が各月17日（特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日）以上ある。

これらの条件に該当する場合は、「被保険者報酬月額変更届」を速やかに届出してください。

・届出に該当しない例

次の場合は、随時改定の要件には該当しませんので、「被保険者報酬月額変更届」の提出は不要です。

- ① 固定的賃金は上がったが、変動後の引き続いた3ヵ月分の報酬の平均額が従前の標準報酬月額より下がり、2等級以上の差が生じた場合
- ② 固定的賃金は下がったが、変動後の引き続いた3ヵ月分の報酬の平均額が従前の標準報酬月額より上がり、2等級以上の差が生じた場合



お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所厚生年金適用調査課
- 唐津年金事務所厚生年金適用調査課
- 武雄年金事務所厚生年金適用調査課

TEL 0952-31-4191
TEL 0955-72-5161
TEL 0954-23-0121

従業員が産前産後休業を取得したときの手続き



・健康保険(協会けんぽ)・厚生年金保険 産前産後休業取得者申出書／変更(終了)届

産前産後休業期間(産前42日(多胎妊娠の場合は98日)、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間)について、健康保険・厚生年金保険の保険料を、事業主の申出により、被保険者分及び事業主分とも徴収しません。

・留意事項

産前産後休業取得者申出書は、産前産後休業期間中に提出してください。

出産とは、妊娠85日(4ヵ月)以後の生産(早産)、死産(流産)、人工妊娠中絶をいいます。

被保険者が産前産後休業期間を変更したとき、または産前産後休業終了予定日の前日までに産前産後休業を終了したときは、速やかに「産前産後休業取得者変更(終了)届」を日本年金機構へ提出してください。

育児休業の保険料免除期間と産前産後休業の保険料免除期間が重複する場合は、産前産後休業期間中の保険料免除が優先されます。

従業員が育児休業等を取得したときの手続き



・健康保険(協会けんぽ)・厚生年金保険 育児休業等取得者申出書(新規・延長)／終了届

育児・介護休業法による満3歳未満の子を養育するための育児休業等(育児休業及び育児休業に準ずる休業)期間について、健康保険・厚生年金保険の保険料は、事業主の申出により、被保険者分及び事業主分ともに徴収しません。

・厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届

次世代育成支援の拡充を目的とし、子どもが3歳までの間、勤務時間短縮等の措置を受けて働き、それに伴って標準報酬月額が低下した場合、子どもが生まれる前の標準報酬月額に基づく年金額を受け取ることができる仕組みが設けられています。

被保険者の申出により、より高い従前の標準報酬月額をその期間の標準報酬月額とみなして年金額を計算します。養育期間中の報酬の低下が将来の年金額に影響しないようにするための措置です。

・留意事項

「育児休業等取得者申出書」により保険料の免除を受けられる期間は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく育児休業期間に限ります。通常、事業主等は労働者にあらず、この法律に基づく育児休業等は取得できないため、当該申出は行えません。

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

令和元年9月分保険料の納付期限は令和元年10月31日(木)です。

インセンティブ(報奨金)制度ご存知ですか？

この制度は、協会けんぽの加入者および事業主の皆様の取組みに応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、健康保険料率に反映させるものです。

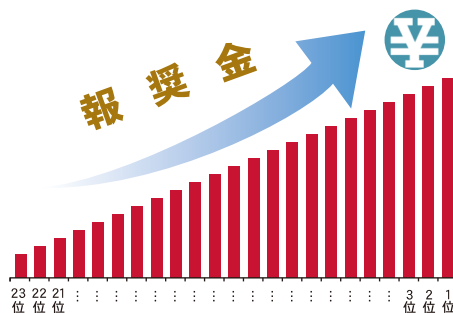
5つの評価指標に基づいて全支部をランク付けし、上位過半の支部にランキングに応じた報奨金を付与し、各支部の**健康保険料率**を引き下げます。

**皆様の健康への取組みで
健康保険料が変わります！**

【評価指標】

- ①特定健診等の実施率 ②特定保健指導の実施率
- ③特定保健指導対象者の減少率 ④要治療者の医療機関受診率
- ⑤ジェネリック医薬品の使用割合

※制度の財源となる保険料率として、全支部の保険料率の中に、0.01%を盛り込みます。なお、保険料率への反映は2020年度からです。

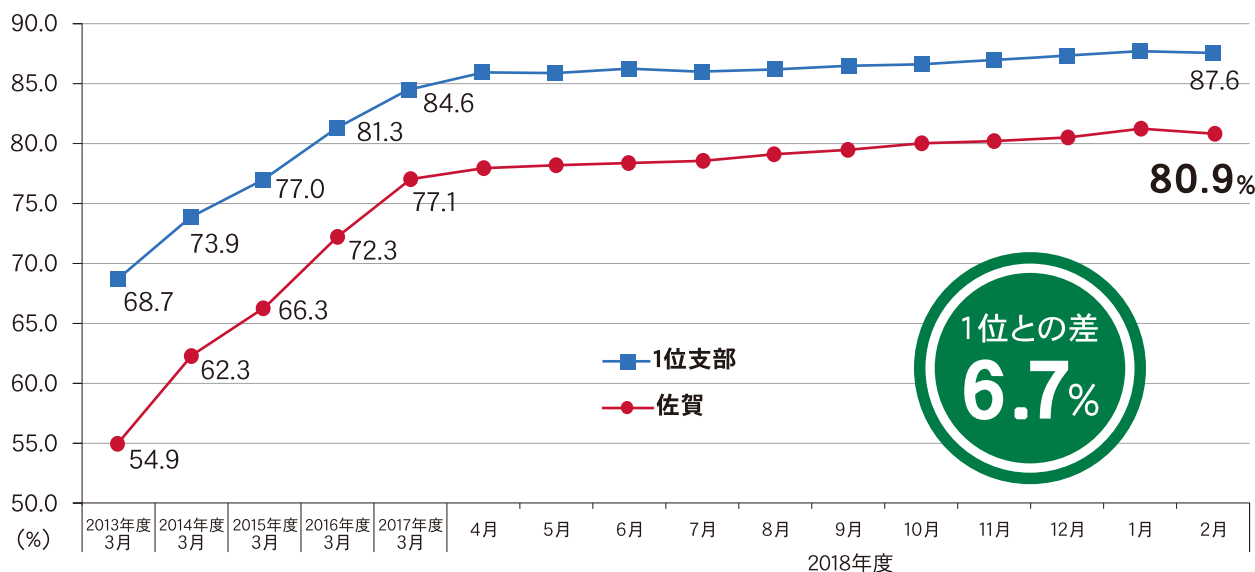


⑤ジェネリック医薬品の使用割合

**インセンティブ
獲得に向けて**

■佐賀支部のジェネリック医薬品使用割合は80.9%(2019年2月時点)となっており、全国11位にランクインしています。
さらに上位に上られるように、引き続き皆さまのご協力をお願いします！

ジェネリック医薬品使用状況(数量ベース・調剤分)



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。
注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。
注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

〒840-8560
佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第一生命ビル
TEL 0952-27-0611(代表)

ジェネリック医薬品が選ばれる3つの理由

理由

1

経済的！



長期利用のお薬をジェネリック医薬品へ変更すると10年間で

約**14万円**もの節約が可能な場合もあります。

※高血圧の方が「ディオバン錠160mg」を「バルサルタン錠160mg」に変更した場合で算定。

なぜ
安いのか？

品質が劣るからではありません。
研究開発費等が抑えられるからです。

理由

2

安全！



安全性は、先発医薬品と同等であると国から認可された

信頼できる安全なお薬です。



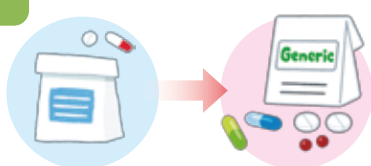
なぜ
安全なのか？

国が認可したお薬だけが
ジェネリック医薬品として販売されます。
安全だけでなく、**服用しやすいお薬**へ
製造の工夫がされています。

理由

3

変更簡単！



複雑な手続きは不要！

変更の希望を医師や薬剤師に口頭でお伝えください。

また、ジェネリック医薬品への変更は**シール**を
保険証やお薬手帳に**貼るだけ**です。



どこで
もらえるの？

シールが必要な場合は、
下記電話番号までお電話ください。
必要部数をお送りいたします。
企画総務グループ: **0952-27-0612**

●ジェネリック医薬品に変更するためには医療機関が作成した処方箋が必要です。●使用できる効果(病気)が異なる場合や、併用しているお薬によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。また、すべての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。●ジェネリック医薬品と先発医薬品の主成分は同じですが副作用等に個人差があります。変更をご希望の場合は必ず医師または薬剤師にご相談ください。●ジェネリック医薬品の在庫状況は医療機関・薬局により異なります(取り扱いがない場合もあります)。

ジェネリック医薬品の使用が、健康保険料率の減少に繋がります！



メルマガのご登録はこちらから！
役立つ情報が満載です！





2019
年度
9月開催

社会保険事務講習会のご案内

『公的年金ってどんなとき、いくらもらえるの?』

「公的年金だけでは老後に2000万円不足」というのが話題になりましたが、ではその公的年金はどんなときにいくら受給できるかを詳しく解説します。

地 区	2019年	会 場
武雄会場	9月9日(月)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
鳥栖会場	9月12日(木)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)
唐津会場	9月18日(水)	高齢者ふれあい会館りふれ (唐津市ニタ子3-155-4)
佐賀会場	10月3日(木)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)

講師 ● 社会保険労務士

● 実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 佐賀・武雄…**50名** 鳥栖・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には開催日2週間前から順次、案内のハガキをお送り致します。

対 象 者 社会保険事務担当者の方

参 加 料 **会員事業所は無料**

(但し、非会員事業所及び2019年度会費未納事業所は資料代として3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 **FAX.0952-26-3377**

〈キリトリ線〉

社会保険事務講習会 参加申込書



整 理 番 号				宛名シールの左下の番号。 おわかりになる範囲で結構です。
参加希望 会場日時	『公的年金ってどんなとき、いくらもらえるの?』 (武 雄 ・ 鳥 栖 ・ 唐 津 ・ 佐 賀) 会 場 2019年 月 日 ()			
参加者氏名				
事業所名				
事業所所在地	〒 事業所電話番号 () -			
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。				

※ 申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

「働き方改革」に取り組む事業主の皆さまを支援します。

ご希望の事業主様には専門家の派遣も行っております。

働き方改革関連法 **3**つのポイント

① 時間外労働の**上限規制**が導入

施行 2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」 → QR



② 年次有給休暇の**取得義務化**

施行 2019年4月1日～

使用者は、10日以上 of 年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

「年5日の年次有給休暇の確実な取得
わかりやすい解説」 → QR



③ 不合理な**待遇差の禁止**

施行 2020年4月1日～ ※中小企業は2021年4月1日～

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに**不合理な待遇差が禁止されます。

「解説動画・取組手順書・業界別マニュアル」 → QR



その他の
法改正項目

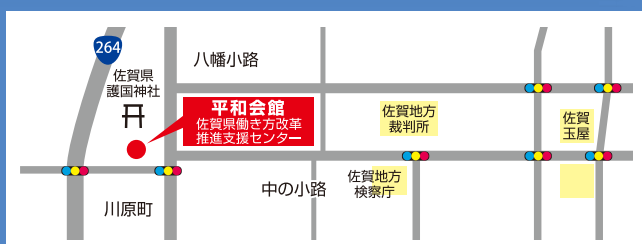
- ◆「勤務時間インターバル」制度の導入が努力義務になりました
- ◆フレックスタイム制が拡充されました
- ◆労働時間の状況を客観的に把握するよう義務付けられました

詳しくは、「働き方改革」特設サイトへ → QR



佐賀働き方改革推進支援センター
(受託者 佐賀県社会保険労務士会)

住 所：佐賀市川原町8-27 (無料駐車場あり)
電 話：0120-610-464 **無料**
E-mail: s-kaikaku@saga-hatarakikata.com
ホームページ: <http://saga-hatarakikata.com/>



令和元年 10月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 鹿島市役所 第2庁舎 (予約)	2 多久市役所 (予約)	3	4 伊万里市役所 (予約)	5
6	7 年金事務所 延長相談 19時まで	8 基山町役場 (予約)	9 有田町役場 (東庁舎) (予約)	10	11 伊万里市役所 (予約)	12 年金事務所 休日相談日 (予約)
13	14	15 鹿島市役所 (予約) 年金事務所 延長相談19時まで	16 多久市役所 (予約)	17	18 伊万里市役所 (予約)	19
20	21 年金事務所 延長相談 19時まで	22	23	24	25 伊万里市役所 (予約)	26
27	28 年金事務所 延長相談 19時まで	29	30	31		

年金事務所受付時間：平日(月曜～金曜)の午前8時30分から午後5時15分まで

年金相談の 時間延長	週初めの開所日 17:15～19:00	年金事務所 休日相談日	県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00
---------------	------------------------	----------------	----------------------------------

出張相談【予約制】		
出張相談所	開設日・相談時間	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～16:00	佐賀年金事務所 0952-33-6360
基山町役場	第2・4火曜日 10:00～16:00	
伊万里市役所	毎週金曜日 9:30～15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市役所第2庁舎	第1・3火曜日 10:00～16:00	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎	第2水曜日 10:00～15:00	有田町役場 住民環境課国民年金係 0955-46-2114

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受けておりますので、希望される日の前日までに申込みください。

予約申込先

- 佐賀年金事務所 …… ☎ 0952-33-6360
- 唐津年金事務所 …… ☎ 0955-72-5161
- 武雄年金事務所 …… ☎ 0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については予約制です。

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)でも平日の相談を行っています。
受付時間は8:30～17:15です。相談は予約制です。
相談のご予約は専用ダイヤル0942-50-8151で受け付けております。こちらをご利用下さい。



社会保険料の口座振替に ゆうちょ銀行の口座をご利用いただけます

平成31年4月より、ゆうちょ銀行口座で社会保険料の口座振替のお申出が可能となりました。
ゆうちょ銀行の口座振替をご希望の場合は、「健康保険・船員保険・厚生年金保険 保険料口座振替
納付(変更)申出書(ゆうちょ銀行用)」の提出が必要です。
日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)よりダウンロードいただくか、お近くの
年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0955-72-5161
- 武雄年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0954-23-0121



TVアニメ「ゾンビランドサガ」が若者を中心に大ヒットしているということで、県庁展望室でのプロジェクションマッピング、物語に出てくる聖地巡礼スタンプラリーなど催し物が行われています。

7月末には最終話の舞台となった唐津市の「ふるさと会館アルピノ」で凱旋ライブが催され、その公演名が「ゾンビランドサガLIVE～フランシュシュみんなでおらぼう!～in SAGA」。佐賀の地が全国の皆さんから注目されるのは大変喜ばしいこと。ですが、公演名で使われている「おらぼう」の意味、アニメの中でも頻発される佐賀弁が伝わっているのか、心配するのは杞憂でしょうか。

それとも、若者のあいだで佐賀弁は標準語化しているのかな?(山)